

いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。

2011

7

No.32

いよし 社協だより



今年も元気に集まりました。★

5月26日、郡中地区のひとり暮らし高齢者を招待した、郡中地区社協主催の『敬老の家』が市民会館で開催され、あいにくの雨でしたが117名の高齢者の皆さんが集まりました。

年に一度のこの日を楽しみにされている方も多く、皆さん終始笑顔。民生児童委員さんの出し物は年々グレードアップしており、今年は台本から演出まですべて手作りの寸劇『オレオレ詐欺!』。おもしろおかしく、そして重要なことを高齢者の皆さんに訴えていました。

目次

- 4期目 会長・副会長就任のご挨拶 P 2
- 平成22年度 事業報告・収支決算 P 3～6
- 訪問介護員登録のお知らせ P 7

- 福祉用具の貸出が有料になります P 8
- Hot Photo・サロン紹介 P 9
- まごころ銀行・心配ごと・弁護士相談予定表 P 10

社会福祉法人
伊予市社会福祉協議会

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
☎ 089-983-3253

ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/>
印刷 刷 佐川印刷株式会社



いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

「和」の心と「笑顔」の福祉を — 4期目 就任のご挨拶



副会長 巻幡 亨



会長 松田 隆和



副会長 松本 良太

市民の皆様には、日ごろから社会福祉協議会の運営につきまして温かいご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは、5月19日の理事会におきまして、会長並びに副会長に選任され、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

このたびの東日本大震災は、被害が甚大であり、その復興に向けて国を挙げて取り組んでおりますが、先の見えない状況であります。

また、近年、少子高齢化や核家族化が急速に進展し、人間関係の希薄化により、貧困、虐待、孤立などをはじめとする解決になかなか至らない福祉課題や生活課題がますます深刻になってきております。

このような社会情勢の中、本協議会といたしましては、伊予市のしあわせのまちづくり計画の基本理念「一人ひとりの住民が、その人らしく、安心していきいきと暮らせる、しあわせのまちづくり」に沿って、諸活動の更なる充実を図るとともに、地域福祉の推進に努力してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

退任のご挨拶

前会長 永田 侃

平成17年伊予市と同じ枠組みで、1市2町の社会福祉協議会が合併を行い、新伊予市社会福祉協議会が誕生し、その第1期の理事に就任、会長に選任をいただき、以来3期6年間その職務を努めて参りました。合併当初ということで社協運営について心配をいたしましたが、理事をはじめ多くの方々の強固な結束のお陰で、事業も順調に推進されました。

平成20年度には、私どもの長年の懸案となっておりました、地域福祉計画及びその活動計画を行政と一体となって策定することができ、社協が市の委託事業を行う漠然とした存在から、住民が行うまちづくりと一体的な地域福祉のコーディネーターの役割を明確化いたしました。今社協では、福祉機器の貸し出し、社協だより、在宅介護支援センター、いきいきサロン、訪問介護等のほか、社会福祉大会、共同募金運動、ボランティアフェスティバル等を行い、大変好評をいただいているところでございます。また、現在は、従来の核家族化等に加え都市化が進行、虐待等社会環境は大きく変化し、最近は無縁社会等と呼ばれ、地域コミュニティが崩壊し始めておりますので、今後共皆様方の物心両面でのご支援を賜りますようお願い申しあげまして、退任のご挨拶と致します。



平成22年度 事業報告・収支決算

伊予市社会福祉協議会の事業報告の一部と収支決算をお知らせいたします。

- 開催回数 31回
- 延参加者数 840人

○障害者とボランティアの交流事業

障害者とボランティアがお互い協力することでふれあいの輪を広め、障害者の自立支援や社会参加の促進と、ボランティアの育成を図った。

- H22. 8. 2～8. 3 ゆうきっずinふたみ
(双海潮風ふれあいの館) 参加人数：30人
- H23. 2.13 愛・アイ交流会
(香川県琴平町) 参加人数：41人

●●● 受託事業 ●●●

○在宅介護支援センター事業

在宅の要介護高齢者及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じるとともに、介護ニーズに応じた各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるよう、市・サービス事業者等との連絡調整を行うことで地域福祉の向上に寄与した。

- 地域ケア会議への参加
- 転倒予防教室
開催数10回・参加者数210人
- 認知症予防教室
開催数12回・参加者数348人
- IADL（日常生活関連動作）訓練事業
開催数12回・参加者数150人
- 家族介護者教室
開催数2回・参加者数82人

○ふれあい・いきいきサロン事業

ボランティアが世話人となり、地域の集会所等を利用して高齢者の交流の場を設けることで孤独感を解消し、生きがいきり・仲間づくりの輪を広げた。

- サロン数 66か所
- 実施回数 643回
- 延利用人数 8,465人

●●● 自主事業 ●●●

○広報啓発事業

『いよし社協だより』の発行 年6回
(5月・7月・9月・11月・1月・3月)

○地域福祉ふれあい活動事業（敬老の家）

ひとり暮らしをしている高齢者の孤独感を解消するため、各地区社協が敬老の家を開催。
●5地区各1回 606人参加

○給食サービス事業

(ふれあい型：地区社協)

- 延利用人数 254人
(中山131人・双海123人)
- 延配食数 2,285食
(中山1,050食・双海1,235食)

○敬老（卒寿）記念品の贈呈

各地区の敬老会で記念品を贈呈。
●ひざ掛け 179枚
(伊予119枚、中山35枚、双海25枚)

○福祉機器貸出事業

在宅で介護を受けているおおむね65歳以上の高齢者及び身体障害者手帳等の所持者に対する福祉機器の貸出。

- 延利用件数 122件
(車いす、ポータブルトイレなど)

○在宅寝たきり老人等紙おむつ支給事業 (中山・双海地区社協)

在宅で寝たきりの状態にある高齢者に対し、紙おむつを支給することで、衛生的で快適な生活を確認するとともに介護者の肉体的・経済的負担の軽減に努めた。

- 対象者数 中山47人・双海26人

○地域ふれあい事業（双海地区社協）

75歳以上の高齢者を対象に、各地区公民館でレクリエーション等を実施し、閉じこもりや要介護状態の進行予防に努めた。

○ふれあい・いきいきサロン

世話人交流研修事業

ふれあい・いきいきサロンで利用したいプログラム研修やサロン運営のための情報交換を行った。

- 開催回数 3回
- 延参加者数 151人

○施設管理業務

伊予市から指定管理者として管理を委託されている高齢者福祉施設において高齢者の健康増進などに努めた。

- 老人福祉センター
開館日数 241日・利用者数 26,727人
- 唐川ふれあいプラザ
開館日数 259日・利用者数 4,082人
- 上灘老人憩いの家
開館日数 241日・利用者数 6,471人

●●● 介護保険関連事業 ●●●

○居宅介護支援事業

要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護支援専門員（ケアマネージャー）が可能な限り居宅において自立した日常生活が営めるようケアプランを作成し、総合的な利用支援を行った。

- 介護支援専門員 6人
- 利用実人数 262人

○訪問介護事業

介護保険対象者宅にホームヘルパーを派遣し、食事、入浴、排泄などの身体介護や炊事、掃除などの生活援助を実施。

- 訪問介護員（ホームヘルパー） 38人
- 利用実人数 148人

○訪問入浴事業

入浴設備つき車輛で要介護者宅を訪問し、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため入浴の介助を実施。

- 介護従事者数 4人
- 利用実人数 18人
- 実施回数 260回



○心配ごと相談事業

- 一般相談件数 13件
- 弁護士相談件数 83件

○高齢者家庭相談員設置事業

70歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、安心して住み慣れた地域、家庭で暮らすことができるよう随時訪問し、安否確認を行うことにより不測の事態を防止し、高齢者福祉を増進した。

- 相談員数 90人
- ひとり暮らし高齢者数 800人

○高齢者自立支援デイサービス事業

在宅で閉じこもりがちな一般高齢者を対象に、入浴や給食等のサービスを提供し、生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の向上を図った。

- じゅらく
257日開所 延利用人数 2,020人

○通所型介護予防事業

デイサービス『じゅらく』において、特定高齢者を対象に自立した日常生活を営むことができるよう、運動及び口腔機能向上を図ることで、心身機能全体の改善に努めた。

- 延利用者数 1,008人

○介護予防バス送迎サービス事業

家から遠い・車がないなどの理由で高齢者福祉施設を利用できない人に対して交通手段を確保し、高齢者の健康増進や閉じこもり防止などに役立てた。

- 利用施設名 ○老人福祉センター
○上灘老人憩いの家
- 延送迎回数 162回
- 延利用者数 642人

○ボランティア活動推進事業

ボランティア活動に関心をもってもらうために各種講座を開催。

- 一般ボランティア講座開催回数 5回
- 受講者数 53人

○ボランティアフェスティバル

ボランティア活動をしている団体が集い、活動発表や体験コーナーを通じて活動のPRと情報交換を行った。

- 参加団体数 20団体

○法人後見事業

●相談件数 5件 ●受任件数 1名

●●● 募金等の事業 ●●●

○団体・グループ等の育成事業

全国の共同募金運動にあわせ、共同募金会伊予市支会で集めた募金実績の一部が県共同募金会から配分され、それをさまざまな地域福祉事業に活用した。

【共同募金地域配分金】 4,648,615円

- 福祉団体等支援事業（固定配分）
- ささえあい活動支援事業（公募配分）
- ボランティア活動推進事業 など

【歳末たすけあい募金配分金】 3,634,845円

- 歳末ふれあいの集い
- ひとり暮らし高齢者友愛訪問
- ちびっこクリスマス会 など

○まごころ銀行事業

香典返しの一部や、地域での活動（イベント等）でのバザーの売り上げの一部を、福祉目的の寄付として申し出ていただく方のための窓口。預託された寄付金は、特別に指定がない場合、社会福祉事業に活用。

●寄付金額 58件 2,305,000円



●●● その他の事業 ●●●

○伊予市徘徊高齢者SOSネットワーク事業

認知症高齢者の所在がわからなくなった場合、伊予市、伊予警察署その他の関係機関・団体等が一体となって早期発見・保護に努め、認知症高齢者を抱える家族が安心して生活できるよう体制整備を行った。

●登録者数 伊予11人・中山2人・双海2人

○障害者自立支援事業

身体・知的・精神障害者（児）が可能な限りその居宅において、もっている能力に応じ自立した生活ができるよう入浴、排泄、食事等の生活全般にわたる援助を行った。

●居宅介護事業利用者

身体障害者 11人・知的障害者 8人
精神障害者 13人・障害児 1人

●地域生活支援事業利用者

身体障害者 3人・知的障害者 2人
精神障害者 2人・障害児 1人

○福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障害・精神障害などにより判断に迷い、適切なサービスを受けることができない場合があるため、専門員および生活支援員による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービスを行った。

●専門員 1名・生活支援員 6名
●利用者数 8名

第4期 役員及び評議員が 決定しました

平成23年5月、理事会及び評議員会を開催し、慎重に検討した結果、次の方々に就任していただくこととなりました。よろしくお願いします。

役 職	氏 名
会 長	松田 隆和
副会長	巻幡 亨
〃	松本 良太
理 事	松本 治幸
〃	嶋田 嵩
〃	川元 清
〃	田中 瑛
〃	若藤 清高
〃	安田 一江
〃	松岡 光柄
〃	上田 誠一
〃	植西 福躬
〃	宮田 昭典

役 職	氏 名
理 事	西下 忠士
〃	水本 説男
監 事	渡邊 芳春
〃	木内 進
評議員	柳澤勘一郎
〃	松島紀代子
〃	稲田 甫
〃	三ツ井守恵
〃	難波江清行
〃	大西 英子
〃	田中 昭
〃	畑中 靖祥
〃	西田 孝博

役 職	氏 名
評議員	村上 由美
〃	高橋 和男
〃	松野 和美
〃	吉澤三千久
〃	福岡 保裕
〃	濱本 苑美
〃	大西 誠
〃	林 平
〃	渡邊 洋
〃	高本 博美
〃	井川 洋子
〃	神山 通
〃	美濃 正廣

役 職	氏 名
評議員	高本 英昭
〃	宮田美保子
〃	稲田 利一
〃	中野千重子
〃	井窪 京子
〃	山本 五月
〃	岡部 智和
〃	長尾 泰
〃	織田恵美子



■貸借対照表

平成23年3月末現在 単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
流動資産	203,058,241	流動負債	14,049,895
預貯金	147,567,131	未払金	12,222,195
普通預金	87,567,131	預り金	1,827,700
定期預金	60,000,000	固定負債	29,214,890
未収金	55,491,110	退職共済預け金	29,214,890
仮払金	0	負債の部合計	43,264,785
固定資産	82,291,646		
基本財産	3,000,000	《純資産の部》	
その他の固定資産	79,291,646	基本金	3,000,000
構築物	1,159,724	基本金	3,000,000
車輛運搬具	2,501,132	国庫補助金等特別積立金	18,900
器具及び備品	2,360,481	その他の積立金	43,974,319
権利	81,100	退職積立金	8,734,473
退職共済預け金	29,214,890	福祉事業積立金	35,239,846
退職積立預金	8,734,473	次期繰越活動収支差額	195,091,883
福祉事業積立預金	35,239,846	次期繰越活動収支差額	195,091,883
		(うち当期活動収支差額)	▲11,379,445
		純資産の部合計	242,085,102
資産の部合計	285,349,887	負債及び純資産の部合計	285,349,887

■資金収支計算書（収入の部）

平成23年3月末現在 単位：円

項 目	金 額
会費	6,191,700
寄附金	2,305,000
経常経費補助金	34,247,000
助成金	4,166,680
受託金	33,234,650
事業収入	1,984,920
共同募金配分金	8,437,365
介護保険収入	93,090,150
自立支援収入	6,886,044
利用料	2,040,950
雑収入	1,296,717
受取利息配当金	195,579
経理区分間繰入金	20,655,478
合 計	214,732,233



資金収支決算内訳表（経常活動）

平成23年3月末現在 単位：円

項 目	収入合計	支出合計	項 目	収入合計	支出合計
法人運営事業	9,009,766	19,341,777	一般高齢者介護予防事業	1,080,000	1,080,000
社協運営補助事業	33,282,074	31,994,874	居宅介護予防支援事業（伊予）	1,037,640	1,037,640
福祉サービス利用援助事業	559,600	559,600	〃（双海）	628,660	628,660
法人後見事業	337,000	337,000	移送サービス事業	800,000	800,000
ボランティア活動推進事業	928,594	928,594	居宅介護支援事業（伊予）	12,634,500	11,542,435
共同募金事業	8,437,365	8,437,365	〃（双海）	10,583,967	9,903,447
まごころ銀行預託金	2,305,000	2,481,594	訪問介護事業（伊予）	25,794,925	28,605,139
まごころ銀行預託金事業	2,020,000	2,020,000	〃（中山）	19,310,494	18,466,571
福祉事業積立金事業	15,081,343	15,081,343	〃（双海）	25,201,354	22,661,378
生活福祉資金貸付事業	1,310,470	1,310,470	訪問入浴介護事業	4,602,775	5,306,054
心配ごと相談事業	821,000	821,000	障害者福祉サービス事業	7,271,560	7,066,056
民生児童委員協議会事業	585,000	585,000	障害者地域生活支援事業	589,996	589,996
高齢者家庭相談員事業	3,670,000	3,670,000	布団乾燥事業	21,000	10,522
高齢者ふれあい・いきいきサロン事業	3,090,000	3,090,000	老人福祉センター運営事業	1,783,000	1,783,000
在宅介護高齢者相談支援センター事業	1,472,000	1,343,000	唐川ふれあいプラザ運営事業	2,590,000	2,590,000
家族介護教室事業	60,000	60,000	上灘老人憩いの家運営事業	2,787,000	2,787,000
高齢者自立支援デイサービス事業	8,957,400	7,402,937			
特定高齢者通所型介護予防事業	6,088,750	6,088,750	合 計	214,732,233	220,411,202

訪問介護員（臨時・パート）登録のお知らせ

伊予市社会福祉協議会の臨時またはパートの訪問介護員（ホームヘルパー）として勤務することを希望される方を事前に登録いたします。登録していただいた人の中から、必要に応じて面接等を行い、採用を決定します。

■職種・雇用形態 臨時またはパートの訪問介護員

■応募資格 ○介護福祉士・ホームヘルパー２級以上・看護師等のうちどれかに該当する者

○普通自動車または原付バイクの運転ができる者

■勤務形態・賃金

職 種	雇用形態	勤務形態	賃 金
訪問介護員	臨 時	基本 8：30～17：30	145,000円／月
	パート	週 3～5 日程度	1,000円／時間 ※介護福祉士は1,050円／時間

■勤務場所 伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、持参または郵送してください。
(免許証・資格証等の写しを同封してください。)

■その他 ○常時登録を受け付けます。(土・日・祝祭日を除く 8：30～17：30)
○登録した方が全員雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

○登録有効期間は、申し込みをした日から 1 年間です。

■書類提出先・お問い合わせ

〒799-3114 伊予市灘町123-4

伊予市社会福祉協議会 伊予事務所 分館 ☎982-0393へ。

＊ 私たちと一緒に
楽しく働きましょう！ ＊

有給休暇も
あるよ！

交通費も
支給されるよ！

制服も
貸与されるよ！

移動時間も
実働にカウント
されるよ！

移動車・バイクも
貸与されるよ！



平成23年9月1日より

福祉用具の貸出が有料になります

現在、無料で貸出を行っている福祉用具ですが、

9月1日より、貸出料金を徴収させていただくようになります。

※すでに貸出を受けている方も、9月1日より、貸出料金をいただきます。



■貸出料金

1日10円（返却時または、更新時にまとめてお支払いいただきます。）

※ポータブルトイレは貸出料金のほか、バケツと便座カバーを購入していただくため約2,100円（種類により異なる）が返却時に必要です。

※身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方、生活保護世帯の方の貸出料金は免除。ただし、ポータブルトイレのバケツ代と便座カバー代は自己負担です。

■貸出福祉用具



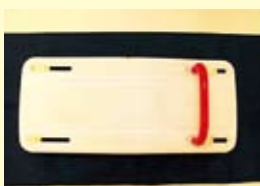
▲車いす（自走用・介助用）



▲歩行補助機



▲シャワーチェア



▲バスボード



▲ポータブルトイレ

■貸出の対象者

伊予市内に居住し、在宅で介護を受けている65歳以上の高齢者および障害者の方等で、介護保険や障害者自立支援法での購入や貸与がされていない（1）～（5）に該当する方。

- （1）要介護認定を申請中の方
- （2）要介護認定で要支援1・2及び要介護1と認定された方
- （3）身体障害者手帳の交付を受けた方
- （4）歩行障害または内部障害等の理由により、福祉用具を必要とする方
- （5）その他、本会会長が特に必要と認めた方

■貸出期間

原則として6か月以内。（ただし、必要と認められる場合は、必要最小限の範囲で延長することができます。）

■申込方法

- 伊予市社会福祉協議会 伊予事務所 本館にある申請書と契約書の記入をしていただきます。
 - 申請者と福祉用具を使用する方の印鑑（シャチハタ不可）が必要です。
 - 貸出料金免除対象の方は、身体障害者手帳や生活保護受給者証明書をご持参ください。
- ※貸出用具の数に限りがありますので、事前にお問い合わせしていただくことをお勧めします。

■申込先・お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会 伊予事務所 本館
（米湊723-1 天使幼稚園斜め前）
在宅介護支援センター
（宮内）☎983-6224へ。



皆さんからいただく貸出料金は、安全に利用していただくための定期点検や修繕費、消毒代などに使用させていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



4月30日（土）

『えひめのゆるキャラ大集合!』

愛媛FC VS ギラヴァンツ北九州の試合前に開催された『えひめのゆるキャラ大集合!』イベントに、伊予市社協イメージキャラクターのあいみん。も参加しました。

この日、県内各地から30体のキャラクターたちが集合。中央広場で観客の皆さんとふれあったあと、ピッチ内で名物の100メートル走がスタート! 残念ながら、あいみん。は、走ることが苦手なため、オーレくんたちと競争することはできませんでしたが、元気よくかわいい応援をしてきました。



▲あいみん。
分かりますか？



✧ 平成23年度 ✧

伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をはじめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただいております。

なお、今月から各地区の役員さんを通じて会員加入のお願いにうかがいますので、市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

■一般会員会費
1口 500円

■特別会員会費
1口 2,000円

いよ社協イメージキャラクター
あいみん。



ふれあい・いきいきサロン紹介

れんげ草

(中山 影之浦)

サロンメンバー 16名とボランティア15名で構成し、隣近所が遠いため送迎も行っております。

サロンは毎月1回実施し、ボランティア4名が交替でサポートしています。自宅で採れた野菜を使った食事会や、ゲーム、レクリエーション、お話など楽しいひと時を過ごしております。また、忘年会の時には、歌ったり踊ったり、芸をしてくれるボランティアがいて盛り上がります。今年も楽しいサロンにしたいと思っております。

(代表 福岡トモエさん)



友輪会いきいきサロン

(郡中 米湊B)

私たちがサロンをしている米湊B集会所は、下階が消防の詰め所の2階です。急な階段なので、足腰が弱い人にとってはきつく、雨の日は特に大変です。

茶話会はいつく亭、料理は扶桑会館、手芸は私の家だと転々と…。

この春、つくしを採りに行き、童心に戻ったと喜んでいました。6月は銭太鼓に挑戦! 見ていると簡単そうに見えるけど、やってみるとなかなか難しいものです。童謡『うさぎとかめ』に振り付けをし、楽しそうにしている姿を見てください。

(代表 山中洋子さん)



まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました。



次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』へ善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。
(4月・5月受付分)

《一般寄付》

○成岡 尚子様 (中山町出刈)
○伊予市傷痍軍人・同妻の会様
○徳山 立夫様 (米湊)

《香典返し》

○宮岡ケイ子様 (米湊) 亡夫 計様
○西村 啓子様 (中山町出刈) 亡夫 利雄様
○泉 波吉様 (中山町中山) 亡父 吉久様
○池田 光宏様 (中山町中山) 亡母 喜美枝様

※個人情報保護のため、ご了承ください。
だいている方のみ掲載しています。

ひとりで悩まないで…お気軽にご相談ください。

心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所

- ・毎月第2・4・5水曜日
- ・本館 相談室

7月	13日、27日
8月	10日、24日、31日
9月	14日、28日

中山事務所

- ・毎月第2木曜日
- ・中山地域事務所2階 第1小会議室

7月	14日
8月	11日
9月	8日

双海事務所

- ・毎月第2水曜日

7月	13日	下灘コミュニティセンター相談室
8月	10日	双海保健センター相談室
9月	14日	下灘コミュニティセンター相談室

弁護士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制 ☎982-0393》

7月	6日、20日
8月	3日、17日
9月	7日、21日

- 毎月第1・3水曜日
- 伊予市社協 伊予事務所 本館 (米湊723-1)
- 初めての相談のみ
- 相談時間は25分
- 南法律事務所 所属弁護士1名

東日本大震災の被災者支援のための

えひめ愛顔の助け合い基金

愛媛県では、東日本大震災で被災され愛媛県内に避難された方の生活支援や、現地の被災者等への支援経費に充てるため、県民の皆さんからの寄付を募ります。

(例) 被災者への災害見舞金、被災地への災害ボランティア派遣費用、被災者の受け入れ経費など

■振込先口座

○伊予銀行 愛媛県庁支店 普通 1680900
○愛媛銀行 県庁支店 普通 5186132
○愛媛県信連 愛媛県庁支店 普通 0001027

※口座名は「えひめ愛顔の助け合い基金」
※同一銀行の本店・支店からの窓口での振り込みおよび県下農協窓口から愛媛県信連への振り込みに限り振込手数料は無料です。

■お問い合わせ 愛媛県保健福祉部管理局保健福祉課
☎912-2383へ。